



桜堤児童館の機能復旧を願う 署名簿

署名数 1172 筆

このたび公表された調整計画(案)では桜堤児童館について、見出しでは機能拡充とあるものの、平成24年に始まった市の事業で失った二階部分(工作室・調理室・育成室・遊戯室など)が復旧される記述はありません。保育事業も継続することが想定され、このままでは事実上の機能縮小状態が続くこととなります。保育事業は保育所で行うべきです。

また、桜堤児童館は家庭保育の乳幼児と保護者・小学生・中学生はもとより、不登校の児童や、待機児童と保護者や、広く安全な遊び場を求めている小規模保育・家庭的保育の乳幼児にとっても大切な施設であり、誰もが自由に共同で利用できる施設です。

私たちむさしの児童館推進会では、桜堤児童館二階の完全復旧と真の児童館機能の充実を目指し、署名活動を行いました。短い期間ではありましたが、西部地域で子育てをしている方を中心に色々な立場の方が賛同して下さいました。その結果、多くの声なき声が署名という形で集まりました。

策定委員の皆様方におかれましては、桜堤児童館の意義と目的に留意し、安易に使用意図を変えられる便利な多目的施設と混同されませんようお願い申し上げます。

以前、副委員長が「私が大事にしたいのは桜堤地域に住んでいる子どもや子育てをしている家庭が安心して幸せにあの地域で暮らしていけるためにはどうしたらいいのか。このゴールを絶対にぶらしたくない」と発言され、私たちは感銘を受けました。その言葉通り、行政の都合ばかりではなく、桜堤地域の子どもたちの幸せを第一にお考えいただけるよう、重ねてお願い申し上げます。

以上の趣旨により、下記のとおり記述の変更を提案いたします。

変更案

II子ども・教育 基本施策4
(3) 桜堤児童館の機能充実

桜堤地域における乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、小・中学生の放課後の居場所・遊び場など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は地域が求める課題解決に向け、協議会を設立し、市民の意見を聞きながら、市民の力を活かした運営を行っていく。

平成27年10月24日
むさしの児童館推進会

